

吹付けアスベスト(石綿)の使用状況について

平成17年 9月
新潟県住宅供給公社

平素は公社業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、吹付けアスベスト(石綿)による健康被害等について相次いで報道されていることから現時点での本件に関する公社の見解及び情報について下記のとおりお知らせいたします。

1. 分譲戸建住宅について

公社が譲渡した戸建住宅では吹付けアスベストは使用しておりません。

なお、住宅によっては外壁材や屋根材、内装材には成形板と呼ばれる「非飛散性」の石綿含有建材を使用していたものもあります。但し、成形板はセメント等で固定されており、通常の居住状態において石綿の飛散はほとんど無く、これの吸引に伴う健康被害を起こすことは無いと言われております。但しリフォーム・解体工事を行う際には石綿の飛散の可能性がありますので工事業者に事前に調査していただくことをお勧めいたします。

2. 分譲集合住宅について

公社が譲渡した集合住宅では吹付けアスベストは使用しておりません。

なお、共有部分の天井や壁に成形板と呼ばれる「非飛散性」の石綿含有建材を使用していたものもあります。但し、成形板はセメント等で固定されており、通常の居住状態において石綿の飛散はほとんど無く、これの吸引に伴う健康被害を起こすことは無いと言われております。又、別棟(電気室・ポンプ室)の内壁・天井に石綿を含む可能性のあるロックウールを取付けている団地があります。戸建住宅と同様にリフォーム・解体工事を行う際には石綿の飛散の可能性がありますので工事業者に事前に調査していただくことをお勧めいたします。

3. 公社賃貸住宅について

公社の管理している賃貸住宅では吹付けアスベストは使用しておりません。

なお、一部の団地において屋根材で成形板と呼ばれる「非飛散性」の石綿含有建材を使用していたものもあります。但し、成形板はセメント等で固定されており、通常の居住状態において石綿の飛散はほとんど無く、これの吸引に伴う健康被害を起こすことは無いと言われております。

上記に関するお問い合わせ先

担当課 住宅課分譲住宅グループ 025-285-6111